

# 取引条件説明書

本取引条件説明書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。事前に内容をご確認ください。本取引条件説明書に定めのない事項については、別途お渡しする予約確認書の書面のほか、当社旅行業約款（手配旅行契約の部）によります。

## 「契約の成立について」

お客様から予約申し込みのご連絡をいただいた場合は、当社が電話、電子メール、FAXなどの方法で予約完了のご連絡をしたときに、契約が成立します。その後、予約確認書及び本取引条件説明書を送付いたしますので、内容をご確認ください。その際、予約時と条件が異なる場合は速やかに当社までご連絡ください。

## 「旅行業務の取扱料金について」

当社は旅行業務の取扱料金（手数料）をお客様からいただくことはございません。

## 「お支払いについて」

宿泊代金等は原則としてお客様が宿泊施設等へ直接お支払いいただきます。ただし、予約前に当社にお支払いいただくことを事前にご了解いただいた場合に限り、当社にお支払いいただき、当社から宿泊施設等へ責任をもってご入金いたします。

## 「人数変更及びキャンセルについて」

お客様のご都合により人数変更及びキャンセルが発生した場合は速やかに当社にご連絡ください。当社の営業時間は平日9時30分～18時00分（土日祝日、年末年始は休日）になります。そのため、連絡が遅れるとキャンセル料が発生するおそれがある場合は先に宿泊施設及びご利用機関に直接お申し出の上、翌営業時間内に当社までご連絡ください。（当社にメール、FAX等で当社の営業時間外にご連絡いただいた場合は翌営業日にキャンセルした扱いとなりますのでご了承ください。）

キャンセル規定は契約時に宿泊施設、ご利用機関の規定を優先させていただきますが、契約時に当該宿泊施設、ご利用機関からキャンセル規定の提示がなければ、以下の取消料をお支払い頂きます。

キャンセル規定								
申込人数	不泊	当日	前日	2～3日前	4～7日前	8～14日前	15～30日前	31～60日前
14名様まで	100%	50%	50%	20%	0%	0%	0%	0%
15～30名様	100%	50%	50%	20%	20%	0%	0%	0%

\*31名様以上はお問い合わせください。

100%のキャンセル料がかかる場合があります。

\*当日キャンセルとは当日午前11:00以前にご連絡いただいた場合を言います。

不泊とはキャンセルの連絡がない場合及び当日午前11:00以降にキャンセルの連絡をいただいた場合を言います。

## 「当社の責任及び損害の賠償」

当社は手配旅行の契約の履行に当たって、当社又は当社の手配代行者が故意または過失により、お客様に損害を与えたときに限り、その損害を賠償します。詳細は当社の旅行業約款をご覧ください。

## 「免責事項」

お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社はその損害を賠償する責任を負うものではありません。